

# 平成28年熊本地震復旧対策のための職員派遣について(報告)

高知県須崎林業事務所 I

熊本地震は、前震として4月14日(木) 21時26分に震度7 (M6.5) が発生し、本震として4月16日(土)1時25分に震度7 (M7.3) が発生しました。

今回の地震は、布田川(ふたがわ)断層帯と日奈久(ひなぐ)層帯の一部が活動したとされています。また、その後も、大分県や熊本県八代市まで地震の震源地が広がっています。

地震発生から震度1以上は、2,000回を超えて現在も発生しています。

今回森林土木職員の3名が平成28年5月9日～7月1日(2カ月間)の日程で熊本県へ派遣されました。勤務地は、上益城地域振興局に1名、阿蘇地域振興局に4名(高知県2名・静岡県2名)で自分は阿蘇地域振興局へ派遣されました。



○ 阿蘇地域振興局管内 ● 阿蘇地域振興局所在地

また、熊本県内の森林土木職員も他地域振興局から4名が1カ月間、林野庁九州森林管理局から2名が1カ月間阿蘇地域振興局に派遣されていました。

業務内容は、山地災害箇所調査及び復旧計画書の作成業務でありました。

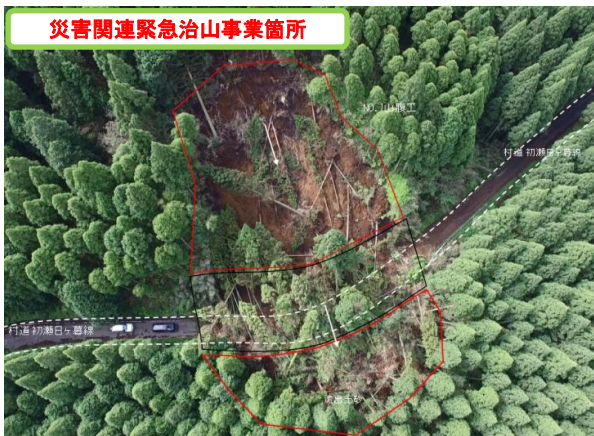
まず、阿蘇地域振興局管内の災害関連緊急治山事業申請箇所の現地確認及び新規山地被災箇所の現地調査に行きました。特に被害が甚大な市町村は、南阿蘇村でした。

災害関連緊急治山事業は、災害により新たに発生した山地につき、当該発生年に緊急に復旧を行う事業で、計画書を作成するために箇所ごとに測量委託業者と打ち合わせを行い、復旧計画書を作成しました。阿蘇地域管内だけで20件の計画書を作成しました。

また、既存治山施設の多くが被災しており、被災施設を復旧するために国の災害査定を受ける業務も行っていましたが、箇所があまりにも多いため、一部の箇所については国による直轄施行地として九州森林管理局で行うことになりました。

6月には梅雨前線豪雨による拡大崩壊や新たな崩壊が発生し、その都度、被災状況を把握するための現地調査及び復旧計画書の変更業務に対応しておりました。

今回、災害時の対応に関して非常に貴重な経験を積むことができました。高知県でも南海トラフ地震への対応が検討されています。今後は、普段からの業務にも今回の経験を生かしていきたいと思っております。



※村道被災により、全面通行止め



※村道被災により、徒歩で山地災害箇所に現地確認へ